

# グリーン住宅ポイントとは？

グリーン社会の実現および地域における民需主導の好循環の実現等に資する住宅投資の喚起を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の回復を図るため、一定の性能を有する住宅を取得する者等に対して、「新たな日常」及び「防災」に対応した追加工事や様々な商品と交換できるポイントを発行する制度です。

**申請できる方**

- 対象となる住宅の建築工事の発注者
- 対象となるリフォーム工事の発注者
- 対象となる住宅の購入者

## 申請区分

### 新築住宅の建築・購入



- 契約時に建築 1 年以内、第三者が未入居の住宅
- 一定の省エネ性能を満たす
- 購入者等が自ら居住(1人 1回)
- 30~100 万ポイントを発行

### 既存住宅の購入



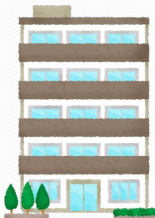
- 2019 年 12 月 14 日以前に建築された住宅
- 売買代金が 100 万円(税込)以上
- 購入者等が自ら居住(1人 1回)
- 申請は入居後(完了前申請不可)
- 15~45 万ポイントを発行

### リフォーム工事



- 工事の内容に応じてポイント発行
- 最低 5 万ポイント以上の工事
- 賃貸住宅へのリフォームも可
- 1000 万円(税込)以上は工事完了前の申請も可
- 上限内で同一住宅でも複数回の申請可

### 賃貸住宅の建築



- 全戸がトップランナー基準で床面積が 40 ㎡以上
- 棟単位で申請
- 戸建住宅や店舗等の併用住宅は不可
- ポイント利用は追加工事のみ(2022 年1月 15 日までの完了報告が必須)

## ポイントの 交換商品を探す

### 商品との交換に利用する(商品交換)

以下の政策テーマに該当する商品と交換できます。

- 「新たな日常」に資する商品
- 省エネ・環境配慮に優れた商品
- 丸防災関連商品
- 健康関連商品
- 家事負担軽減に資する商品
- 子育て関連商品
- 地域振興に資する商品

### 一定の要件に適合する追加工事との交換に利用する(追加工事交換)

以下に該当する追加工事(グレードアップ工事を含む)の代金に充当することをいいます。

## 申請の種類・方法

工事や住宅の引渡し完了前後で以下の2種類に分かれます。

申請タイプ、申請方法により、それぞれ必要な手続き、書類が異なります。

なお、完了前申請によりポイントの発行を受けた場合、引渡し後に完了報告の提出が必要です。

申請タイプ	完了前申請	完了後申請
受付開始日	2021年3月29日	2021年5月6日
申請方法	2段階申請	完了報告は必要なし
新築住宅の申請	可	可
リフォーム(戸別)	可(請負金額が税込1000万円以上のときのみ)	可
リフォーム(一括申請)	可	不可
既存住宅の購入	不可	可
賃貸住宅の建築	可	可

詳しくは、Ctrl ボタンを押しながら下記 URL をクリックして国土交通省のサイトにてご覧ください。

<https://greenpt.mlit.go.jp/>

お問い合わせ窓口：グリーン住宅ポイント事務局

■ナビダイヤル：0570-550-744      ■IP 電話等からのお問い合わせ先 042-303-1414

**受付時間 9:00～17:00 (土・日・祝含む)**